

資 料 編

- 1 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過
- 2 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る関係団体等
ヒアリング①
- 3 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿
- 4 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱

1 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過

年 月 日	内 容
平成 23 年 7 月 27 日	第1回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定趣旨、策定期間、策定体制 ・関係団体等ヒアリング及び策定スケジュールについて
平成 23 年 8 月 2 日	第1回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の選出 ・第5期計画策定の考え方等について ・策定スケジュールについて
平成 23 年 8 月 9 日	第2回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期計画実績及び進捗状況報告について ・高齢者実態調査分析について ・第5期計画の北海道策定方針及び全国会議の概要について ・関係団体等ヒアリング①について
平成 23 年 8 月 19 日	第3回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等ヒアリング①について
平成 23 年 8 月 22 日	第4回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等ヒアリング①について
平成 23 年 8 月 24 日	第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る関係団体等ヒアリング①(1回目) <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に参加した関係団体等に対しグループディスカッション形式で意見を聴取
平成 23 年 9 月 7 日	第5回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等ヒアリング①の進捗状況について
平成 23 年 9 月 8 日	第2回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期計画実績及び進捗状況報告について ・「高齢者の生活実態と介護予防に関する調査」及び「高齢者実態調査」報告について ・関係団体等ヒアリング①の情報交換について

年 月 日	内 容
平成 23 年 9 月 14 日	第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る関係団体等ヒアリング①(2回目) ・地域ケア会議に参加した関係団体等に対しグループディスカッション形式で意見を聴取
平成 23 年 10 月 5 日	第6回第5期計画関係機関連絡会 ・関係団体等ヒアリング①の結果について ・基本目標及び施策の方向の検討について
平成 23 年 10 月 26 日	第3回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第5期計画期間におけるサービス見込量について ・関係団体等ヒアリングの結果及び基本目標の検討について
平成 23 年 10 月 27 日～ 平成 23 年 11 月 2 日	第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る関係団体等ヒアリング② ・行政関係部署等6ヶ所に対し会議形式のヒアリングを実施
平成 23 年 11 月 9 日	第7回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 ・策定委員会の経過報告について
平成 23 年 11 月 30 日	第4回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第5期計画(素案抜粋)について ・第5期計画期間におけるサービス見込量及び保険料について
平成 23 年 12 月 19 日	第5回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第5期計画(素案)について ・第5期計画期間におけるサービス見込量及び保険料について
平成 24 年 1 月 10 日～ 平成 24 年 1 月 30 日	第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)についてのパブリックコメント
平成 24 年 1 月 23 日 平成 24 年 1 月 24 日	第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)住民説明会
平成 24 年 2 月 9 日	第6回第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第5期計画(最終案)について

2 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る関係団体等ヒアリング①

平成23年8月24日、平成23年9月14日に行われた地域ケア会議に参加した関係団体等に対し、グループディスカッション形式で意見を聴収しました。出された意見から施策の方向をまとめました。

テーマ①:高齢者がますます元気に過ごすためには(介護予防の推進)

グループディスカッションでの主な意見	施策の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブやサロンなどの活躍できる場があるとよい ・就労や役割を継続することが大切 ・高齢者自身もボランティアとして社会参加することが大切 ・特技を気軽に登録して活躍できる仕組みがあるとよい 	<p>高齢者の積極的な社会参加</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ予防のサークルに参加したい ・体を動かすサークルに参加したい ・介護予防のために運動する機会があるとよい ・高齢者クラブへの参加が元気につながり、介護状態になりにくい印象がある 	
	<p>介護予防の推進</p>

テーマ②:お互いにかかわり合い、助け合うためには(地域の見守り活動の推進)

グループディスカッションでの主な意見	施策の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・近くに少人数でも集い、気軽に参加できる場があると良い ・集いに参加するために、後押ししてくれる人が必要 ・集まりに行く足がないので、送迎が必要 ・閉じこもり予防事業は継続して欲しい ・町内会役員、民生委員、福祉委員など町内会の中の連携が大切 ・町内会間の情報交換の機会が欲しい 	<p>お互いにかかわり合い、支え合うまちづくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちのできることは自分たちの町内会でできるようにする ・外出しない人への対応や声かけが大切 ・チェックリスト、チラシなど訪問のきっかけとなるツールが必要 ・徘徊しても大丈夫な地域づくり、サポート体制が必要 ・SOSネットワーク、認知症サポーター養成など町内会と一緒に取り組むことが大切 ・訪問活動を行い見守り体制につながっている町内会もある ・町内会の中でボランティア活動への理解と、福祉部の設置が必要 ・若い年齢の認知症サポーターの養成を進めることが大切 ・あったかサポーターを広げる 	
	<p>身近な地域で支え合う体制づくり</p>

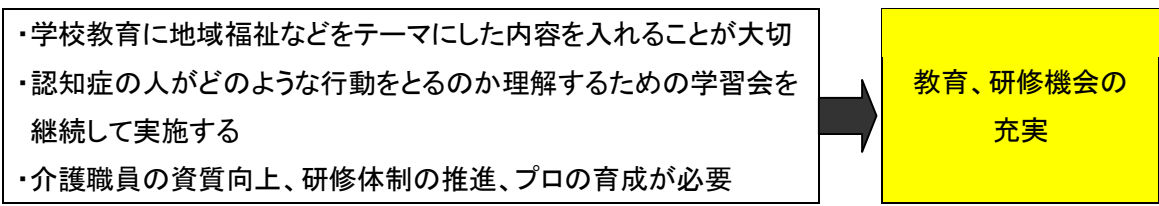
- ・退院直後の食事、買い物、通院介助の支援が必要
- ・体調の悪いときに簡単な手続きで生活支援を受けれる仕組みがあるとよい
- ・愛の訪問サービス以外の見守り活動が必要
- ・認知症の方のゴミの分別、ゴミ出しの支援が必要な方がいる
- ・商店街の協力で高齢者世帯への宅配サービスがあると良い
- ・社協がコーディネートしたボランティア除雪組織や雪かきボランティアの継続した活躍を期待する
- ・屋根の雪下ろしの課題がある

日常生活を支える
サポート体制

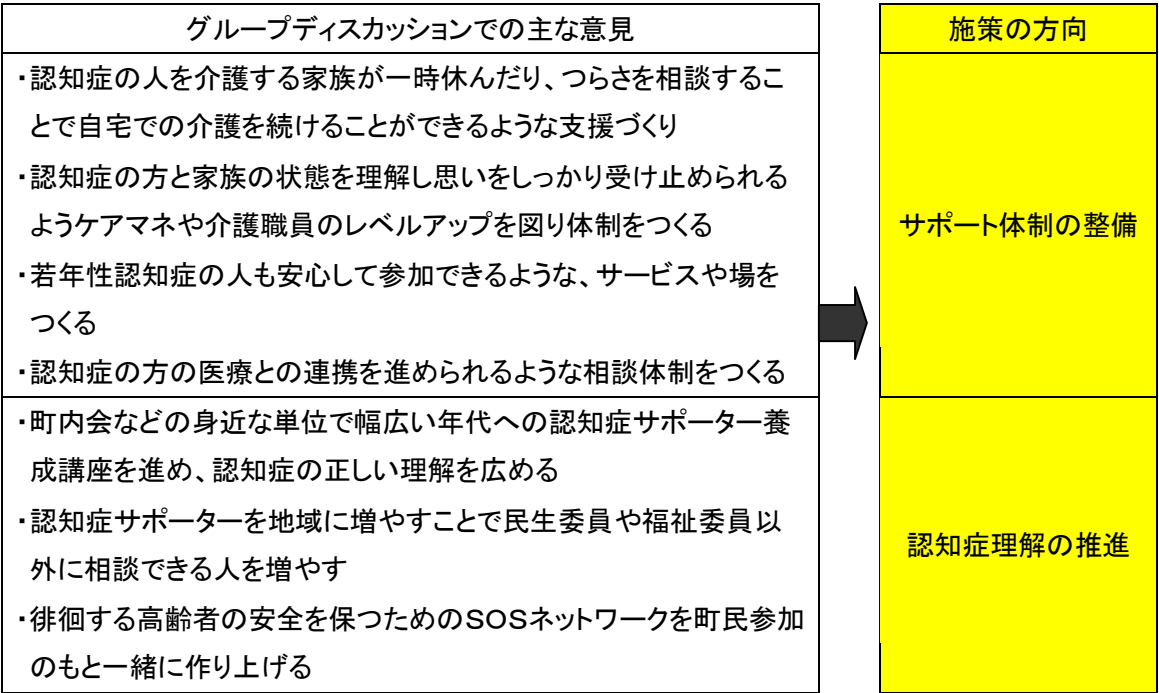
テーマ③:介護が必要になっても安心して暮らせるためには(介護や医療・生活体制の整備)

- | グループディスカッションでの主な意見 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な話し相手がいることが安心につながる ・話し相手、あったかサポーターのような活動を広げることが大切 ・相談先の周知と、気軽に相談できる工夫が必要 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のために近くに商店や病院がある共同の住居があるとよい ・24時間体制の訪問看護があるとよい ・デイのお泊りサービスがあるとよい ・夜間のおむつ交換など巡回型サービスがあるとよい ・認知症を早期に診療できる医療機関の確保が必要 ・緊急時に対応できるショートステイがあるとよい ・若年性認知症など若い方へのサービス内容が少ない ・認知症で独居、老々介護となっている方の見守りや支援が必要 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・制度を知ることで必要なサービスを受けられることができる ・保険料は納めているがそのわりに内容には関心が薄い ・高齢者だけでなく若い方にも介護保険を知ってもらうことが大切 ・成年後見制度等の周知や勉強会を開催するとよい |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各通所系サービス事業所ごとの家族会や介護者の交流会が必要 ・介護負担の軽減のためショートステイの活用をすすめる ・事例を通して家族が勉強する機会、介護者同士の交流する機会が大切 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・退院後速やかに在宅支援へとつながるよう医療機関との連携強化が必要 ・終末期を自宅で迎えたいという相談にはできるだけ対応していきたい |

施策の方向
相談機能の充実
サービス提供の 基盤整備
情報提供の推進
家族・介護者への 支援
医療との連携



テーマ④: 認知症になっても安心して暮らせるためには(認知症ケア体制の強化)



3 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿

	氏 名	所 属
委員長	泉亭 俊徳	当別町社会福祉協議会
副委員長	竹生 礼子	北海道医療大学
	松田 信子	勤医協訪問介護ステーション
	宮中 由香里	当別町民生児童委員協議会
	大口 弘美	当別町ボランティア連絡協議会
	近藤 純彦	当別長生会
	石上 美和子	居宅介護支援事業所 当別ケアプラン相談センター
	五十嵐 潔	当別町介護者と共に歩む会
	千葉 一男	当別町高齢者クラブ連合会
	盛田 信子	一般公募

4 第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 設置要綱

(目的)

第1条 当別町における第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたって、広く町民の意見を計画に反映させるため、第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、第5期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関し必要な事項について協議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者から町長が委嘱する10名以内の委員で構成する。

- (1) 保健、医療、福祉及び介護の関係者又は関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 介護保険制度の被保険者
- (4) 公募により選出した者

2 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 会議は、原則として公開する。
- 6 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(その他委員会の組織運営に関する事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

**第5期当別町高齢者保健福祉計画
当別町介護保険事業計画**

平成24年3月発行

編集 当別町福祉部福祉課

〒061-0234 石狩郡当別町西町 32 番地 2
当別町総合保健福祉センター内

電話 0133-23-3029

FAX 0133-25-5018